

手続きはお済みですか 伯耆町定額給付金

景気後退で住民の不安に対処するため、住民への生活支援を行なうとともに、住民に広く給付することにより、地域の経済対策に資することを目的に実施された伯耆町定額給付金は、3月2日から申請手続の受付が始まり、ほとんどの方が手続が終了され、既に99%以上の方が給付金を受け取っております。

伯耆町における給付対象世帯数 3,834世帯(外国人を含む)
5月15日現在の申請者数 3,813世帯(99.5%)
未申請者数 21世帯(0.5%)

現在、申請手続きの受付を本庁舎の住民課(68-3115)及び溝口分庁舎のなのはな生活課(62-0711)で行っています。

未だ申請手続きを行っていない方は、お早めにお手続きください。

申請最終締切 平成21年8月31日(月)



【問合せ先】 住民課 68-3115

元気アップ教室受講生募集

～プールコース(平成21年度第2期)～

腰まで水に浸かると足の裏にかかる体重は、陸上の約半分になります。膝や腰への負担が少ない水中で、ウォーキング等の健康づくり運動を実施しますので、ご参加下さい。

開催日：平成21年7月7日～9月1日の毎週火曜日(9回)

場所：岸本温泉ゆうあいパル内プール

時間：毎回 午前10時～11時30分

対象：20歳以上で伯耆町在住の方
(高血圧症・心疾患等の方は必ず医師にご相談のうえ、お申込みください)

定員：15名

参加料：1,800円 初回教室時に集金します。

(別途、ゆうあいパル利用料が教室1回につき300円必要です)

持ち物：水着、スイミングキャップ、タオル、利用料

(希望される方は教室終了後、温泉に入浴することができます)

申込期限：6月15日(月)

参加者の決定方法について

：申込多数の場合は次の優先順位で参加者を決定します。

平成21年度初参加の方

平成20年度の教室参加回数が少ない方



【問合せ先・申込み先】 総合福祉課 健康増進室 68-5536

父子福祉手当のご案内

伯耆町では、母親と生計を同じくしていない児童を養育されている父子家庭の父親に父子福祉手当を支給いたします。支給の対象となる方は、申請期間内に手続きを行ってください。

制度内容

- 支給対象者** 児童を養育されている父子家庭の父親
支給対象児童 義務教育修了前の児童(中学校卒業までの児童)
支給要件 平成21年4月1日現在において1年以上伯耆町に住所があり、平成20年分の所得にかかる所得税が課税されていない方
 ただし、次に該当する場合で住民票上の同一世帯に扶養義務者がいる場合は、扶養義務者の平成20年分の所得にかかる所得税が課税されていないこと
 ○受給者及び対象児童が扶養義務者の健康保険の被扶養者になっている場合
 ○受給者及び対象児童が扶養義務者の税法上の被扶養者になっている場合
支給制限 公的年金、特別児童扶養手当等の公的手当、生活保護の受給者は、対象となりません
支給金額 児童1人につき24,000円/年を1回支給

手続きについて

- ご持参いただくもの** 印鑑、口座番号の分かるもの
 手続きに必要な書類は、申請窓口にて用意しております。
申請受付期間 平成21年6月1日(月)～平成21年6月30日(火)まで
申請窓口 伯耆町役場 本庁舎 総合福祉課 福祉支援室
 分庁舎 なのはな生活課



【問合せ先】 総合福祉課 福祉支援室 68-5534

平成21年度日本赤十字社 社資の募集

日本赤十字社は、国内において、災害救護活動をはじめ、救急・家庭看護法等の普及、ボランティア活動の推進、青少年健全育成、医療、血液などの事業を展開しております。また国外においては、自然災害、武力紛争により、苦痛にあえぐ人々を救援する国際活動を行っております。

こうした活動に必要な資金は、皆様から寄せられる社資・寄付金によって支えられています。

赤十字事業へのご理解と事業資金のご協力をお願いします。

- 新規・既加入社員 500円以上2,000円未満
 新規・既加入特別社員 2,000円以上
 納入場所 本庁舎 総合福祉課 福祉支援室
 分庁舎 なのはな生活課

《納入方法》

各集落で社資の募集を行っていただいている場合は、集落単位で納入してください。個人で納入される場合は、直接各窓口で納入してください。

【問合せ先】 総合福祉課 福祉支援室 68-5534